

【JP-MIRAI 活動報告発表】

**技能実習監理事業を通して
「共生社会」を構築するための
発信とネットワーク構築の試み**

2022年11月18日



協同組合 ビジネスナビ

【組合概要】

- 〈名 称〉 協同組合 ビジネスナビ
〈本 部〉 大阪市淀川区宮原2丁目14番14号
〈設 立〉 平成20年1月18日
〈組合員数〉 1323名(2022年5月末時点)
〈認可省庁〉 大阪府、近畿財務局、近畿地方環境事務所、警察庁、厚生労働省、
総務省、法務省、大阪国税局
(設立認可省庁 近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿農政局)
- 〈許 認 可〉 ■外国人技能実習生 監理団体
平成30年3月27日 法務省 厚生労働省
一般監理事業許可〔1708000367〕
■特定技能外国人 登録支援機関
令和元年6月20日 出入国在留管理庁 登録〔19登-000674〕



協同組合 ビジネスナビ



【活動名】

技能実習監理事業を通して「共生社会」を構築するための発信と
ネットワーク構築の試み

【該当行動原則】

行動原則2

『私たちは、外国人労働者の人権を尊重し労働環境・生活環境を
把握し、課題の解決に努めます。』

技能実習制度については厳しい意見もある。

・報道される悪事例

→制度批判

→送り出し国の借金の問題

それらが原因であることも残念ながら事実。

しかし

問題の本質は必ずしもそこだけではない。

日本社会の中にまだ**偏見**や**無理解**がある。

外国の方を「受け入れてあげる」との「**上から目線**」

根本的解決なきままにルールを変えても同じ問題は起こる！

【活動ポリシー】

(私たちがすべきこと)

「外国人材」と「受入企業」双方が求めることに
責任をもって応える監理事業の実施

(そのために)

「通常手段で3時間以内の移動、

24時間以内の対面对応可能距離」

「外国人材を中心に置いた監理指導のパートナーシップ」

受入企業、監理団体、送り出し機関が

全員で技能実習生の人生の大切な時間に

責任を負う。



【活動の結果(日常の風景)】



【これからの取り組み】

技能実習と特定技能については、それぞれ有用な点、問題点がある
(現場の視点から)

技能実習については、不適切事例の反面、技能実習制度が人材の育成や受入企業の海外人材受入れ環境整備に貢献し、現状でも役立っている実例がある。

《法制度自体の問題だけではなく、それを使う側の問題でもある》

私たち監理団体や外国人材を支援されてきた皆様が連携して、
情報を発信することで、意識を普及し、横断的ネットワークを構築し、
それが当たり前の環境になっていき、外国人材が日本に来たいと思えるような
社会にしていけるように、我々の現場での取り組みとノウハウを役立てたい。

やさしい日本語とは？

日本人が

少しの工夫を取り入れることにより

外国人材に伝わる日本語です。



こんなところにほっといたら
見つまづくやん。
なにがアカンか分かる??



ここに おきます。
わたし は こけます。
いいですか？
そうですね。あぶないですね。

→ ゆっくり発音します。
ジェスチャーを入れると
更に伝わります。

【終わりに】

外国人材へのアプローチは、それぞれの立場からそれぞれの目的において行われますが、「共生社会の実現」をテーマとし双方の幸福実現が目的である点で同じ。

我々監理団体も、外国人材に対する「福祉的観点」を持つことが求められる。

外国人材支援は生活全般に関連し且つ異文化理解の技術的側面を必要とする複合的事業になってくる。

→横断的ネットワークを構築し、役割分担の機能を実現するような活動に参画していくことを目指していく。



ご清聴ありがとうございました。



協同組合 ビジネスナビ



<https://navi.or.jp/>